

浦安市江戸川左岸流域関連公共下水道事業計画

変更協議書(案)

令和7年度

千葉県 浦安市

関 係 図 書 目 次

- I. 浦安市江戸川左岸流域関連公共下水道の変更を必要とする理由 ······ 1
- II. 浦安市江戸川左岸流域関連公共下水道事業計画変更計画書 ······ 2
- III. 浦安市江戸川左岸流域関連公共下水道事業計画変更説明書 ······ 14

I. 浦安市江戸川左岸流域関連公共下水道の変更を必要とする理由

今回の変更は、令和7年度での事業計画期間の終了に伴い、当代島地区及び港地区の下水道未普及地区の下水道整備を進めるにあたり、地区住民との合意形成に時間を要しているほか、設計を令和8年度から10年度にかけて行い、工事については幹線を令和9年度から11年度にかけて整備したのち、枝線整備を令和13年度まで整備する工程であるため、令和13年度末まで事業期間延伸を行うものである。また、流域下水道計画の見直しにより関連する計画諸元が変更されたことから、本市事業計画に適切に反映させることで上位計画との整合を図るものである。

雨水計画については、令和2年度に策定した浦安市雨水管理総合計画に基づき、富岡地区において1時間当たり60mmの降雨強度に対応する雨水貯留施設等の整備を進めていくことから、新たに富岡地区を事業計画に位置付けるものである。

また、財政計画について、事業期間の延伸や諸元の変更等を踏まえ変更を行うものである。

主な変更内容は次のとおりである。

1. 事業年度の延伸 令和7年度→令和13年度
2. 区域の追加（雨水） 347ha→406ha
3. 管きよの変更（雨水） 3,270m→3,980m
4. 諸元の変更 上位計画の見直しに合わせ最新データで諸元の変更。
5. 財政計画の変更 事業に係る財政計画の変更。

(赤) 変更前
(黒) 変更後

II. 浦安市江戸川左岸流域関連公共下水道事業計画変更計画書

流域関連公共下水道管理者	浦 安 市 長
工事着手の年月日	昭和 50 年 9 月 1 日
	令和 8 年 3 月 31 日
工事完成の予定年月日	令和 14 年 3 月 31 日

目 次

(第 1 表の 1)	予定処理区域及び流域下水道との接続箇所調書（汚水）	4
(第 1 表の 2)	予定排水区域及び放流箇所調書（雨水）	5
(第 2 表)	計画降雨調書	6
(第 3 表)	吐口調書	7
(第 4 表の 1)	管渠調書（汚水）	8
(第 4 表の 2)	管渠調書（雨水）	8
(第 5 表)	ポンプ施設調書	9
(第 6 表)	ポンプ施設調書	10
(第 7 表)	貯留施設調書	11
変更経過一覧表		12

(第1表の1)

(赤) 変更前
(黒) 変更後

予定処理区域及び流域下水道との接続箇所調書（汚水）					
処理区域の面積	約 1,697 ヘクタール		処理区域内の地名	浦安市 区域は下水道計画一般図表示のとおり	
処理分区の 名称	面 積 (単位:ヘクタール)	流域下水道との 接続箇所の 番 号	流域下水道との 接続箇所の 位 置	接続する 流域下水道の 幹 線 名	摘要 (Q=時間最大)
浦安第1 処理分区	836	33	浦安市 美浜三丁目	江戸川左岸 流域下水道 浦安幹線	計画下水量 0.565 0.534m ³ /s 予定水質 191 BOD 194mg/l SS 149mg/l
浦安第2 処理分区	755	34	浦安市 猫実三丁目	江戸川左岸 流域下水道 浦安幹線	計画下水量 0.717 0.737m ³ /s 予定水質 208 BOD 197mg/l 162 SS 148mg/l
浦安第3 処理分区	106	35	浦安市 北栄三丁目	江戸川左岸 流域下水道 浦安幹線	計画下水量 0.177 0.170m ³ /s 予定水質 191 BOD 193mg/l 148 SS 147mg/l

(第1表の2)

(赤) 変更前
(黒) 変更後

予定排水区域及び放流箇所調書（雨水）					
処理区域の面積	約347ヘクタール 約406ヘクタール		排水区域の地名	浦安市 区域は下水道計画一般図表示のとおり	
排水区の名称	面積 (単位:ヘクタール)	放流箇所の番号	放流箇所の位置	放流先の名称	摘要
猫実川第1排水区	51	No.3	浦安市北栄三丁目	猫実川	
猫実川第2排水区	32	No.5	浦安市北栄四丁目	猫実川	
明海第1排水区	56	No.6	浦安市明海	境川	
明海第2排水区	48	No.7	浦安市明海	境川	
明海第3排水区	135	No.8	浦安市明海	境川	
舞浜第4排水区	25	No.9	浦安市舞浜二丁目	旧江戸川	
富岡第1排水区	25	No.10	浦安市富岡二丁目	境川	
富岡第2排水区	10	No.11	浦安市富岡二丁目	境川	
富岡第3排水区	24	No.12	浦安市富岡一丁目	境川	

(第2表)

(赤) 変更前
(黒) 変更後

計画降雨調書			
排水区の名称	計画降雨		摘要
	一時間当たりの降雨量 (単位:ミリメートル)	確率年	
猫実川第1排水区	50ミリメートル	5年	
猫実川第2排水区	50ミリメートル	5年	
明海第1排水区	50ミリメートル	5年	
明海第2排水区	50ミリメートル	5年	
明海第3排水区	50ミリメートル	5年	
舞浜第4排水区	60ミリメートル	10年	
富岡第1排水区	60ミリメートル	10年	
富岡第2排水区	60ミリメートル	10年	
富岡第3排水区	60ミリメートル	10年	

(第3表)

(赤) 変更前
(黒) 変更後

吐 口 調 書							
排水区の名 称	主要な吐口の種類	主要な吐口の番号又は名 称	主要な吐口の位 置	計画放流量	放流先の名 称	放流先の水位	摘要
猫実川第1排水区(その3)	分流式雨水管渠	No.3	浦安市北栄三丁目	2.297m ³ /s	猫実川	A.P. +0.7m	年1回の目視点検を実施
猫実川第2排水区(その2)	分流式雨水管渠	No.5	浦安市北栄四丁目	4.674m ³ /s	猫実川	A.P. +0.7m	年1回の目視点検を実施
明海第1排水区	分流式雨水管渠	No.6	浦安市明海	5.289m ³ /s	境川	A.P. +2.1m	年1回の目視点検を実施
明海第2排水区	分流式雨水管渠	No.7	浦安市明海	5.295m ³ /s	境川	A.P. +2.1m	年1回の目視点検を実施
明海第3排水区	分流式雨水管渠	No.8	浦安市明海	15.437m ³ /s	境川	A.P. +2.1m	年1回の目視点検を実施
舞浜第4排水区	分流式雨水管渠	No.9	浦安市舞浜二丁目	3.901m ³ /s	旧江戸川	A.P. +2.1m	年1回の目視点検を実施
富岡第1排水区	分流式雨水管渠	No.10	浦安市富岡二丁目	3.092m ³ /s	境川	A.P. +2.1m	年1回の目視点検を実施
富岡第3排水区	分流式雨水管渠	No.12	浦安市富岡一丁目	3.156m ³ /s	境川	A.P. +2.1m	年1回の目視点検を実施

(第4表の1)

管渠調書(汚水)				
処理分区の名称	主要な管渠の内法寸法 (単位:ミリメートル)	延長 (単位:メートル)	点検箇所の数	摘要
浦安第1処理分区	○200~1,200	11,910	1箇所	方法:マンホール内からの管内目視 頻度:5年に1回以上
浦安第2処理分区	○250~1,350	10,690	1箇所	方法:マンホール内からの管内目視 頻度:5年に1回以上
浦安第3処理分区	○500~900	1,250	—	—
合計		23,850	2箇所	

(第4表の2)

(赤) 変更前

(黒) 変更後

管渠調書（雨水）			
排水区の名称	主要な管渠の 内法寸法 (単位:ミリメートル)	延長 (単位:メートル)	摘要
猫実第1排水区	□1,600×1,600	390	
猫実第2排水区	□2,000×2,000	130	
明海第1排水区	□1,650×1,650 ～□2,000×2,000	980	
明海第2排水区	□1,800×1,800 ～□2,000×2,000	680	
明海第3排水区	□2,000×2,000 ～□3,500×2,200	1,050	
舞浜第4排水区	○1,350 □1,500×1,800	40	
富岡第1排水区	— ○1,500 ○2,000 □2,000×2,000	— 430	
富岡第3排水区	— ○1,500 ○2,000 □2,000×2,000	— 280	
合 計		3,270 3,980	

(第5表)

処理施設調書								
終末処理場等の名称	位 置	敷地面積 (単位ヘクタール)	計画放流水質	処理方法	処理能力		計画處理人口(人)	摘要
					晴天日最大 (単位立方メートル)	雨天日最大 (単位立方メートル)		
該当施設なし	—	—	—	—	—	—	—	流域関連公共下水道のため、終末処理場なし

(第6表)

(赤) 変更前

(黒) 変更後

ポンプ施設調書						
ポンプ施設の名称	処理分区の名称	ポンプ施設の位置	敷地面積 (単位:アール)	1分間の揚水量 (単位:立方メートル)		摘要
				晴天時最大	雨天時最大	
高洲 ポンプ場	浦安第1 処理分区	浦安市高洲	10	3.80 6.55	—	
舞浜 ポンプ場	浦安第2 処理分区	浦安市 舞浜二丁目	35 29	19.30 18.80	—	

ポンプ施設の敷地内の主要な施設					
ポンプ施設の名称	主要な施設の名称	数	構造	能力	摘要
高洲 ポンプ場	ポンプ	4	水中汚水ポンプ φ200×2 φ250×2	約3.7 m ³ /分・台 約7.4 m ³ /分・台	既設 内1台予備
	上屋	1	鉄筋コンクリート造		
	受変電設備	1		受電容量 約6.6KV	
	自家発電機	1	ディーゼルエンジン	発電容量 約150KVA	
舞浜 ポンプ場	ポンプ	4	水中汚水ポンプ φ300×4	約11.1 m ³ /分・台	既設 内1台予備
	上屋	1	鉄筋コンクリート造		
	受変電設備	1		受電容量 約6.6KV	
	自家発電機	1	ディーゼルエンジン	発電容量 約200KVA	

(第7表)

(赤) 変更前

(黒) 変更後

貯留施設調書				
排水区の名称	主要な貯留施設の名称	主要な貯留施設の位置	貯留能力 (単位:立法メートル)	摘要
舞浜第4排水区	(仮) 舞浜貯留管	浦安市舞浜2丁目 及び3丁目	4,000	雨水流出抑制

変更経過一覧表

種別	都市計画決定	下水道法事業計画	都市計画法事業計画
当初	昭和 50 年 6 月 19 日 浦安町告示第 29 号	昭和 50 年 9 月 1 日 千葉県指令第 2152 号	昭和 50 年 9 月 26 日 千葉県告示第 755 号
第 1 次変更		昭和 53 年 3 月 16 日 千葉県指令第 807 号	
第 2 次変更		昭和 55 年 3 月 4 日 千葉県指令第 2107 号	昭和 55 年 3 月 11 日 千葉県告示第 248 号
第 3 次変更	昭和 58 年 1 月 20 日 浦安市告示第 3 号	昭和 58 年 6 月 28 日 千葉県指令第 327 号の 1	昭和 58 年 6 月 28 日 千葉県告示第 484 号
第 4 次変更	昭和 61 年 9 月 10 日 浦安市告示第 50 号	昭和 62 年 2 月 27 日 千葉県下ー指令第 2 号の 6	昭和 62 年 3 月 24 日 千葉県告示第 282 号
第 5 次変更		昭和 62 年 10 月 2 日 千葉県下ー指令第 2 号の 9	昭和 62 年 10 月 16 日 千葉県告示第 913 号
第 6 次変更		昭和 63 年 7 月 14 日 千葉県下計指令第 2 号の 3	
第 7 次変更	平成元年 1 月 18 日 浦安市告示第 4 号	平成元年 7 月 7 日 千葉県下計指令第 2 号の 3	平成元年 7 月 7 日 千葉県告示第 688 号
第 8 次変更	平成 2 年 3 月 20 日 浦安市告示第 23 号	平成 2 年 9 月 18 日 千葉県下計指令第 2 号の 4	平成 2 年 9 月 18 日 千葉県告示第 759 号
第 9 次変更	平成 4 年 4 月 21 日 浦安市告示第 54 号	平成 5 年 3 月 26 日 千葉県下計指令第 3 号の 1	平成 5 年 3 月 26 日 千葉県告示第 316 号
第 10 次変更		平成 7 年 7 月 21 日 千葉県下計指令第 3 号の 1	平成 7 年 8 月 11 日 千葉県告示第 716 号
第 11 次変更		平成 9 年 3 月 14 日 千葉県下計指令第 27 号	平成 9 年 3 月 25 日 千葉県告示第 270 号
第 12 次変更	平成 9 年 12 月 26 日 浦安市告示第 226 号	平成 10 年 9 月 3 日 千葉県下計指令第 26 号	平成 10 年 9 月 16 日 千葉県告示第 740 号
第 13 次変更		平成 14 年 3 月 18 日 千葉県下計指令第 27 号	平成 14 年 4 月 23 日 千葉県告示第 392 号
第 14 次変更		平成 20 年 3 月 6 日 千葉県下指令第 5416 号	平成 20 年 3 月 21 日 千葉県告示第 317 号
第 15 次変更		平成 23 年 3 月 29 日 千葉県下指令第 867 号	平成 23 年 3 月 29 日 千葉県告示第 282 号

種別	都市計画決定	下水道法事業計画	都市計画法事業計画
第 16 次変更		平成 28 年 3 月 14 日 千葉県下指令第 606 号	平成 28 年 3 月 25 日 千葉県告示第 235 号
第 17 次変更		平成 31 年 1 月 22 日 千葉県下指令第 556 号	平成 31 年 2 月 8 日 千葉県告示第 98 号
第 18 次変更		令和元年 8 月 5 日 千葉県下指令第 276 号	
第 19 次変更		令和 6 年 1 月 16 日 千葉県下指令第 624 号	令和 6 年 2 月 16 日 千葉県告示第 80 号
第 20 次変更	令和 7 年 3 月 25 日 浦安市告示第 32 号	令和 7 年 2 月 5 日 千葉県下指令第 697 号	令和 7 年 3 月 18 日 千葉県告示第 164 号

III. 浦安市江戸川左岸流域関連公共下水道事業計画変更説明書

項目			浦安市江戸川左岸流域関連公共下水道				備考 [事業計画新旧に おける増減]	
			全体計画		事業計画			
			変更前	変更後	変更前	変更後		
目標年度		令和7年	令和31年		令和7年	令和13年	6年延伸	
計画区域面積(ha)		1,697.0	1,697.0		1,697.0	1,697.0		
計画人口(人)		169,000	174,000		168,000	179,000	11,000人	
水洗化人口(人)		169,000	174,000		151,200	161,100	9,900人	
汚 水 量 原 單 位	家庭汚水量 (L/人・日)	日平均	305	270	295	270	-25L/人・日	
		日最大	405	360	395	360	-35L/人・日	
		時間最大	610	540	595	540	-55L/人・日	
	地下水量 (L/人・日)	日平均	70	75	70	75	5L/人・日	
		日最大	70	75	70	75	5L/人・日	
		時間最大	70	75	70	75	5L/人・日	
計 画 汚 水 量 ※	家庭汚水量 (m ³ /日)	日平均	51,550	46,980	44,600	43,500	-1,100m ³ /日	
		日最大	68,450	62,640	59,720	58,000	-1,720m ³ /日	
		時間最大	103,090	93,960	89,960	86,990	-2,970m ³ /日	
	工場排水量 (m ³ /日)	日平均	250	250	250	250		
		日最大	250	250	250	250		
		時間最大	500	500	500	500		
	地下水量 (m ³ /日)	日平均	11,830	13,050	10,580	12,080	1,500m ³ /日	
		日最大	11,830	13,050	10,580	12,080	1,500m ³ /日	
		時間最大	11,830	13,050	10,580	12,080	1,500m ³ /日	
	観光排水 (m ³ /日)	日平均	14,840	12,480	12,530	12,480	-50m ³ /日	
		日最大	19,000	16,650	16,700	16,650	-50m ³ /日	
		時間最大	27,310	24,980	25,050	24,980	-70m ³ /日	
	合計 (m ³ /日)	日平均	78,470	72,760	67,970	68,310	340m ³ /日	
		日最大	99,530	92,590	87,250	86,980	-270m ³ /日	
		時間最大	142,730	132,490	126,090	124,550	-1,540m ³ /日	
家庭汚濁負荷量 原単位 (g/人・日)		BOD	69.6	66.7	69.6	66.7	-2.9g/人・日	
		COD	35.2	33.7	35.2	33.7	-1.5g/人・日	
		SS	54.0	50.6	54.0	50.6	-3.4g/人・日	
		T-N	14.4	13.8	14.4	13.8	-0.6g/人・日	
		T-P	1.4	1.4	1.4	1.4		
計 画 汚 濁 負 荷 量	家庭汚濁 負荷量 (kg/日)	BOD	11,762	11,606	10,524	10,745	221kg/日	
		COD	5,949	5,864	5,322	5,429	107kg/日	
		SS	9,126	8,804	8,165	8,152	-13kg/日	
		T-N	2,434	2,401	2,177	2,223	46kg/日	
		T-P	236.6	243.6	211.7	225.5	13.8kg/日	
	工場汚濁 負荷量 (kg/日)	BOD	42	65	42	65	23kg/日	
		COD	94	108	94	108	14kg/日	
		SS	85	95	85	95	10kg/日	
		T-N	6	10	6	10	4kg/日	
		T-P	0.9	1.8	0.9	1.8	0.9kg/日	
	観光排水 負荷量 (kg/日)	BOD	3,384	2,548	2,957	2,548	-409kg/日	
		COD	1,707	1,334	1,491	1,334	-157kg/日	
		SS	2,627	1,861	2,293	1,861	-432kg/日	
		T-N	697	921	614	921	307kg/日	
		T-P	68.3	62.0	58.9	62.0	3.1kg/日	
	合計 (kg/日)	BOD	15,188	14,219	13,523	13,358	-165kg/日	
		COD	7,750	7,306	6,907	6,871	-36kg/日	
		SS	11,838	10,760	10,543	10,108	-435kg/日	
		T-N	3,137	3,332	2,797	3,154	357kg/日	
		T-P	305.8	307.4	271.5	289.3	17.8kg/日	
計画水質 (mg/L)		BOD	194	195	199	196		
		COD	99	100	102	101		
		SS	151	148	155	148		
		T-N	40	46	41	46		
		T-P	3.9	4.2	4.0	4.2		

※事業計画の家庭汚水量は水洗化人口の値。

目 次

III. 浦安市江戸川左岸流域関連公共下水道事業計画変更説明書.....	14
1. 事業計画の概要	III-1
イ) 全体計画の概要	III-1
ロ) 事業計画の概要及び理由	III-1
2. 予定処理区域及びその周辺の地域の地形及び土地利用の状況.....	III-2
イ) 地形及び土地利用の状況.....	III-2
ロ) 下水の排除方式及びその決定の理由	III-3
ハ) 予定処理区域及びその決定の理由	III-3
ニ) 管渠及びポンプ場の位置の決定の理由	III-8
3. 計画下水量及びその算出の根拠.....	III-9
イ) 人口及び人口密度並びにこれらの推定の根拠	III-9
ロ) 1人1日当たりの汚水の量及びその推定の根拠	III-12
ハ) 家庭下水、工場排水、地下水等の量及びこれらの推定の根拠	III-14
ニ) 計画汚水量	III-17
ホ) 降雨量（降雨強度公式を含む）及びその決定の理由	III-19
ヘ) 流出係数及びその決定の理由	III-19
ト) 主要な管渠の流量計算及びポンプ場の容量計算	III-23
チ) 点検の考え方	III-24
リ) ポンプ場計画	III-25
4. 流域関連公共下水道から流域下水道に流入する下水の予定水質並びにその推定の根拠.....	III-26
イ) 一般家庭汚水の予定水質、汚濁負荷量及びその推定の根拠	III-26
ロ) 工場排水の取扱い方針及び受け入れ工場排水の予定水質及び汚濁負荷量並びにその推定の根拠.....	III-27
ハ) 觀光汚水の予定水質及び汚濁負荷量並びにその推定の根拠	III-27
ニ) 除害施設設置基準及びその決定の理由	III-28
ホ) 計画汚濁負荷量	III-28
5. 下水の放流先の状況	III-33
6. 施設の設置及び機能の維持に関する中長期的な方針	III-34
イ) 施設の設置に関する方針（様式1）	III-34
ロ) 施設の機能の維持に関する方針（様式2）	III-35

ハ) 每会計年度の工事費（維持管理に要する費用を含む。）の予定額及びその予定財源
(様式3) III-36

1. 事業計画の概要

イ) 全体計画の概要

本市の下水道計画は、昭和 48 年に千葉県江戸川左岸流域下水道（以下「流域下水道計画」という）が策定されたことを受け、昭和 50 年に浦安市江戸川左岸流域関連公共下水道事業に着手し、整備を進めている。

その後、埋立事業や見直し等により行政区域は 1,879ha となり、そのうち都市計画区域 1,697 ha の全域が上位計画である流域下水道計画の区域に含まれ、本市もこれに整合を図り公共下水道事業を進めている。

ロ) 事業計画の概要及び理由

令和 6 年度末の下水道整備状況は、整備面積が約 1,599.82ha、整備率が約 94.3%、人口普及率が約 99.8%、水洗化率が約 98.2% となっており、現在も事業継続中である。

今回、令和 7 年度での事業計画期間終了に伴い、当代島地区及び港地区の下水道未普及地区の下水道整備を進めるにあたり、地区住民との合意形成に時間を要することから、令和 8 年度から 10 年度にかけて設計を行い、工事については幹線を令和 9 年度から 11 年度にかけて整備し、枝線整備を令和 13 年度まで整備するため、令和 13 年度末まで事業期間延伸を行うものである。また、流域下水道計画の見直しにより関連する計画諸元が変更されたことから、本市事業計画に適切に反映させることで上位計画との整合を図るものである。

また、近年、浦安市の都市化が進展する一方で、降雨規模の増加傾向と東日本大震災における地盤沈下が複合的に影響し、浸水被害が顕在化している。特に、富岡地区は、人工的な埋立地という特性上、地盤が低平で軟弱であることに加え、液状化による地盤沈下が顕著であったため、富岡第 1 排水区、富岡第 2 排水区、富岡第 3 排水区においては、浸水対策の緊急性が高まっている。

今回、富岡第 1 排水区、富岡第 2 排水区、富岡第 3 排水区における浸水対策として貯留管整備を推進するため、既設の吐口（既存施設を活用するため整備は発生しない）及び既設の幹線管を約 710m を事業計画に位置づけると共に、当該排水区約 59ha の事業計画を取得する。

2. 予定処理区域及びその周辺の地域の地形及び土地利用の状況

イ) 地形及び土地利用の状況

(1) 位置及び地形

本市は、旧江戸川が東京湾に注ぐ左岸一帯、千葉県東葛地区の最南端に位置し、行政区域面積18.79km²の地域である。

北は市川市南行徳に隣接し、西は旧江戸川を隔てて東京都江戸川区に相対し、東と南は海岸線により東京湾に面している。

(2) 土地利用の状況

本市の行政面積は18.79km²であり、このうち16.97km²が市街化区域となっている。

本市における用途指定の面積および構成比の内訳を表2-1に示す。

表2-1 用途指定面積

用途	面積(ha)	構成
第1種低層住専	333*	19.6%
第2種低層住専	0	0.0%
第1種中高層住専	314	18.5%
第2種中高層住専	0	0.0%
第1種住居	336	19.8%
第2種住居	61	3.6%
準住居	0	0.0%
近隣商業	35	2.1%
商業	33	1.9%
準工業	585	34.5%
工業	0	0.0%
工業専門	0	0.0%
合計	1,697	100.0%

(令和7年6月11日時点)

*公表値は332haだが、小数点以下の端数処理により合計1,697haと整合を取るため、333haとしている。

土地の地目別面積は、令和6年度において、総面積の約65%が宅地である。(表2-2参照)

本市は、首都東京に隣接した地理的条件に加えて、埋立地の複合都市機能としての町づくりを推進したことによる宅地化が進んでいる。

表 2-2 土地の地目別面積

(各年 1 月 1 日現在)
(単位 : m²)

地 目	総 数	宅地	畠	雑種地	その他
令和 2 年	16,980,000	10,853,274	—	2,383,831	3,742,895
令和 3 年	16,980,000	10,917,327	—	2,287,135	3,775,538
令和 4 年	16,980,000	10,978,541	—	2,200,091	3,801,368
令和 5 年	16,980,000	10,994,576	—	2,184,153	3,801,271
令和 6 年	16,980,000	10,997,863	—	2,180,153	3,801,819
R6 構成比	100.00%	64.77%	0.00%	12.84%	22.39%

出典：「浦安市統計書 2024（固定資産税課）」

□) 下水の排除方式及びその決定の理由

本計画区域における下水排除方式は、雨水と污水を別々の系統で排除する分流式を採用している。分流式を採用する主たる理由は次のとおりである。

分流式における雨水排除については、在来側溝および在来水路を利用することができ、改修および新設等は必要に応じて行うことができる所以対応性がある。また、市内都市河川の維持用水の面から、汚水が流入しない雨水の確保が必要である。

分流式における污水管渠は断面が小さいため建設費が安く、污水排除の早急な事業効果が期待できる。さらに、雨天時においても処理水質、処理水量の平均化が期待できる。

これら事項は、本市下水道事業の上位計画である流域下水道計画と整合が図られている。

ハ) 予定処理区域及びその決定の理由

全体計画では、行政面積 (1,879 ha) のうち、用途区域 1,697 ha を污水、雨水ともに下水道計画区域としている。これは、流域下水道計画の処理区域と整合が図られている。

また、流域下水道計画では、流域下水道浦安幹線と流域関連公共下水道との接合箇所を 3 箇所として、33 処理分区、34 処理分区、および 35 処理分区を設定している。本下水道計画も流域下水道計画と整合を図り、3 処理分区とする。

表 2-3 および表 2-4 に下水道計画区域面積を示す。

表 2-3 下水道計画面積：污水

処理分区名	全体計画区域 (ha)	事業計画区域 (ha)		
		既計画	今回追加	計
浦安第 1	836.0	836.0	0.0	836.0
浦安第 2	755.0	755.0	0.0	755.0
浦安第 3	106.0	106.0	0.0	106.0
合 計	1,697.0	1,697.0	0.0	1,697.0

表 2-4 下水道計画面積：雨水

排水区名	全体計画区域 (ha)	事業計画区域 (ha)		
		既計画	今回追加	計
当 代 島	44.50			
猫実川第 1	50.40	50.40	—	50.40
猫実川第 2	64.60	32.10	—	32.10
境 川	12.20			
境川右岸第 1	6.30			
境川右岸第 2	3.20			
堀江川第 1	44.70			
堀江川第 2	3.40			
堀江川第 3	35.30			
堀江川第 4	4.20			
東野第 1	28.20			
東野第 2	48.10			
海楽第 1	26.00			
海楽第 2	32.60			
東部A ブロック	入船第 1	38.50		
	入船第 2	35.00		
	入船第 3	33.00		
	美浜第 1	26.00		
	美浜第 2	21.00		
東部B ブロック	富岡第 1	24.50		24.50
	富岡第 2	10.30		10.30
	富岡第 3	23.90		23.90
	弁天第 1	30.70		
	弁天第 2	9.60		
	弁天第 3	18.70		
	今川第 1	22.90		
	今川第 2	14.40		
	今川第 3	14.60		
	鉄鋼通り	55.90		
明海 ブロック	明海第 1	55.70	55.70	55.70
	明海第 2	48.05	48.05	48.05
	明海第 3	135.25	135.25	135.25
高洲 ブロック	高洲第 1	47.00		
	高洲第 2	40.00		
	高洲第 3	34.20		
港	96.80			
高洲 ブロック	舞浜第 1	52.50		
	舞浜第 2	23.06		
	舞浜第 3	18.23		
	舞浜第 4	25.30	25.30	25.30
	舞浜第 5	23.71		
	舞浜第 6	7.50		
	南 部	205.10		
千 鳥	101.90			
合 計	1,697.00	346.80	58.70	405.50

(1) 計画処理区域（汚水）

本市における流域下水道幹線との接続点は、美浜三丁目、猫実三丁目、および北栄三丁目の計3ヶ所で定められており、それぞれの接続点を基点とする流域を1処理分区とする。

また、本下水道計画においては、土地利用および人口密度等により、各処理分区を細分化している。細分化した処理分区別の用途地域面積を表2-5に示す。

表2-5 処理分区別用途地域面積（全体計画＝事業計画）

(単位: ha)

処理分区		第1種 低層住専	第1種 中高層住専	第1種 住居	第2種 住居	近隣 商業	商 業	準工業	計
浦安 第1	その1	58.1	31.6	37.6	2.7	8.2	11.3	—	149.5
	その2	94.4	27.7	43.5	1.0	4.6	—	54.3	225.5
	その3	36.1	99.2	48.7	44.1	7.2	7.7	—	243.0
	その4	29.4	52.8	26.4	6.3	1.2	—	5.1	121.2
	その5	—	—	—	—	—	—	96.8	96.8
	小計	218.0	211.3	156.2	54.1	21.2	19.0	156.2	836.0
浦安 第2	その1	80.1	102.7	81.7	6.2	10.8	10.2	6.0	297.7
	その2	34.9	—	17.1	—	—	—	303.4	355.4
	その3	—	—	—	—	—	—	101.9	101.9
	小計	115.0	102.7	98.8	6.2	10.8	10.2	411.3	755.0
浦安第3		—	—	81.0	0.7	3.0	3.8	17.5	106.0
合 計		333.0	314.0	336.0	61.0	35.0	33.0	585.0	1,697.0

(2) 計画排水区域（雨水）

本市における雨水の放流先は、猫実川、旧江戸川、境川、見明川、堀江川、および東京湾であり、1吐口を1排水区とする。

排水区別の用途地域別面積を表2-6～表2-8に示す。

表 2-6 排水区別面積（全体計画）

(単位 : ha)

排水区名	住居系地域	商業系地域	準工業地域	計	備考
当 代 島	37.70	4.60	2.20	44.50	
猫実川第 1	44.40	6.00		50.40	
猫実川第 2	37.10	6.20	21.30	64.60	
境 川	4.90	7.30		12.20	
境川右岸第 1	3.00	3.30		6.30	
境川右岸第 2	2.80	0.40		3.20	
堀江川第 1	44.70			44.70	
堀江川第 2	3.40			3.40	
堀江川第 3	35.30			35.30	
堀江川第 4	4.20			4.20	
東野第 1	28.20			28.20	
東野第 2	48.10			48.10	
海楽第 1	26.00			26.00	
海楽第 2	32.60			32.60	
計	352.40	27.80	23.50	403.70	
東部 A ブ ロ ッ ク	入船第 1	33.50	5.00		38.50
	入船第 2	23.00	12.00		35.00
	入船第 3	33.00			33.00
	美浜第 1	23.50	2.50		26.00
	美浜第 2	21.00			21.00
	計	134.00	19.50		153.50 明海ブロックより 4.0ha 流入
東部 B ブ ロ ッ ク	富岡第 1	20.30	4.20		24.50
	富岡第 2	10.30			10.30
	富岡第 3	23.50	0.40		23.90
	弁天第 1	30.70			30.70
	弁天第 2	9.60			9.60
	弁天第 3	18.70			18.70
	今川第 1	19.40		3.50	22.90
	今川第 2	14.40			14.40
	今川第 3	14.60			14.60
	小 計	161.50	4.60	3.50	169.60
	鉄鋼通り	5.10		50.80	55.90
計		166.60	4.60	54.30	255.50

表 2-7 排水区別面積（全体計画）

(単位 : ha)

排水区名		住居系地域	商業系地域	準工業地域	計	備考
明海ブロック	明海第 1	55.70			55.70	
	明海第 2	42.15	5.90		48.05	
	明海第 3	126.25	9.00		135.25	
	計	224.10	14.90		239.00	
高洲ブロック	高洲第 1	47.00			47.00	
	高洲第 2	38.80	1.20		40.00	
	高洲第 3	29.10		5.10	34.20	
	計	114.90	1.20	5.10	121.20	
港				96.80	96.80	
高洲ブロック	舞浜第 1			52.50	52.50	
	舞浜第 2	9.96		13.10	23.06	
	舞浜第 3	18.23			18.23	
	舞浜第 4	23.81		1.49	25.30	
	舞浜第 5			23.71	23.71	
	舞浜第 6			7.50	7.50	
	南部			205.10	205.10	
	計	52.00		303.40	355.40	
千鳥				101.90	101.90	
合 計		1,038.09	68.00	590.31	1,697.00	

表 2-8 排水区別面積（事業計画）

(単位 : ha)

排水区名		住居系地域	商業系地域	準工業地域	計	備考
猫実川第 1		44.40	6.00		50.40	
猫実川第 2		9.0		23.10	32.10	
計		53.40	6.00	23.10	82.50	
東部B ブロック	富岡第 1	20.30	4.20		24.50	
	富岡第 2	10.30			10.30	
	富岡第 3	23.50	0.40		23.90	
	計	54.10	4.60		58.70	
明海 ブロック	明海第 1	55.70			55.70	
	明海第 2	42.15	5.90		48.05	
	明海第 3	126.25	9.00		135.25	
	計	224.10	14.90		239.00	
高洲ブロック	舞浜第 4	23.81		1.49	25.30	
合 計		355.41	25.5	24.59	405.5	

二) 管渠及びポンプ場の位置の決定の理由

(1) 管渠

管渠の位置の決定に際しては、流域下水道幹線との接続をより効率的なものとすることを基本とした。

污水幹線のルート選定にあたっては、自然流下を原則とし、枝線管渠が効率的に取り込め、かつ、埋設位置が深くならないルートを選定した。なお、本市においては、計画区域全域が平坦地で、地表勾配がほとんどないため、道路幅員、地下埋設物等を併せて考慮して幹線ルートを選定した。

雨水幹線のルート選定にあたっては、自然流下を原則とし、在来水路および汚水管との取り合いを考慮して決定した。枝線のルートについて、污水幹線と同様に自然流下を原則とし、埋設位置が極力深くならないルートとした。

(2) ポンプ場

ポンプ場の位置選定にあたっては、接続先の流域下水道幹線の管底高・地形等を考慮し、低地区に対して強制排水する必要が生じた箇所に設置する。

計画区域内で設置済みの污水ポンプ場は、高洲ポンプ場、舞浜ポンプ場の2箇所である。(なお、富岡中継ポンプ場、弁天中継ポンプ場は、それぞれ平成14年度、平成16年度に廃止した。)

雨水ポンプ場は、事業計画に位置付けられていない。

3. 計画下水量及びその算出の根拠

イ) 人口及び人口密度並びにこれらの推定の根拠

(1) 計画行政人口

本市における行政人口の推移を、表 3-1、表 3-2、および図 3-1 に示す。東日本大震災の影響を受け、平成 23 年度と平成 24 年度に人口が減少しているが、その後は増加に転じており、過去 20 年間、ほぼ増加傾向にある。

本市は、大規模マンションや住宅団地の建設等により立地状況の変化が激しく、過去の実績を用いて将来人口を予測することは困難である。

一方、流域下水道計画においては、東京湾流域別下水道整備総合計画（以下、「流総計画」という）と整合を図り、全体計画の目標年次（令和 31 年）における本市の将来行政人口を 174,000 人としている。

以上より、本事業計画での計画行政人口は、流域下水道計画と整合を図り、令和 13 年で 179,000 人とする。

表 3-1 計画行政人口

（単位：人）

年 次	令和 6 年度末 (現況)	令和 13 年 (事業計画)	令和 31 年 (全体計画)
流域下水道計画		179,000	174,000
市公共下水道計画 (採用値)	171,899	179,000	174,000

表 3-2 浦安市の行政人口の推移

年度	人口(人)				世帯数 (世帯)	世帯人員 (人/世帯)
	実績	流総	流域下水道	社人研		
実績	平成10年	128,301	-	-	53,431	2.40
	平成11年	129,855	-	-	54,726	2.37
	平成12年	134,406	-	-	57,076	2.35
	平成13年	138,110	-	-	59,298	2.33
	平成14年	143,008	-	-	61,644	2.32
	平成15年	148,379	-	-	64,042	2.32
	平成16年	153,163	-	-	66,245	2.31
	平成17年	155,714	-	-	66,995	2.32
	平成18年	157,896	-	-	68,959	2.29
	平成19年	160,031	-	-	70,573	2.27
	平成20年	162,944	-	-	72,368	2.25
	平成21年	164,040	-	-	72,714	2.26
	平成22年	165,128	-	-	73,341	2.25
	平成23年	162,679	-	-	72,196	2.25
	平成24年	162,155	-	-	72,758	2.23
	平成25年	162,952	-	-	74,042	2.20
	平成26年	163,719	-	-	75,191	2.18
	平成27年	165,411	-	-	76,713	2.16
	平成28年	167,463	-	-	78,271	2.14
	平成29年	168,852	-	-	79,695	2.12
	平成30年	170,254	-	-	81,242	2.10
	平成31年	170,978	-	-	82,419	2.07
	令和2年	169,963	-	-	82,526	2.06
	令和3年	169,259	-	-	82,656	2.05
	令和4年	170,406	-	-	84,304	2.02
	令和5年	171,307	-	-	85,994	1.99
	令和6年	171,899	177,229	177,000	87,345	1.97
計画	令和7年	-	-	172,942	-	-
	令和8年	-	-	-	-	-
	令和9年	-	-	-	-	-
	令和10年	-	-	-	-	-
	令和11年	-	178,955	179,000	-	-
	令和12年	-	-	-	172,024	-
	令和13年	-	-	-	-	-
	令和14年	-	-	-	-	-
	令和15年	-	-	-	-	-
	令和16年	-	179,217	179,000	-	-
	令和17年	-	-	-	170,516	-
	令和18年	-	-	-	-	-
	令和19年	-	-	-	-	-
	令和20年	-	-	-	-	-
	令和21年	-	178,468	178,000	-	-
	令和22年	-	-	-	168,969	-
	令和23年	-	-	-	-	-
	令和24年	-	-	-	-	-
	令和25年	-	-	-	-	-
	令和26年	-	176,698	177,000	-	-
	令和27年	-	-	-	166,478	-
	令和28年	-	-	-	-	-
	令和29年	-	-	-	-	-
	令和30年	-	-	-	-	-
	令和31年	-	173,890	174,000	-	-

出典： 実績 --- 浦安市 HP (住民基本台帳人口)。各年度3月末

流域下水道 --- 江戸川左岸流域下水道事業計画説明書

社人研 --- 「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」（国立社会保障・人口問題研究所）

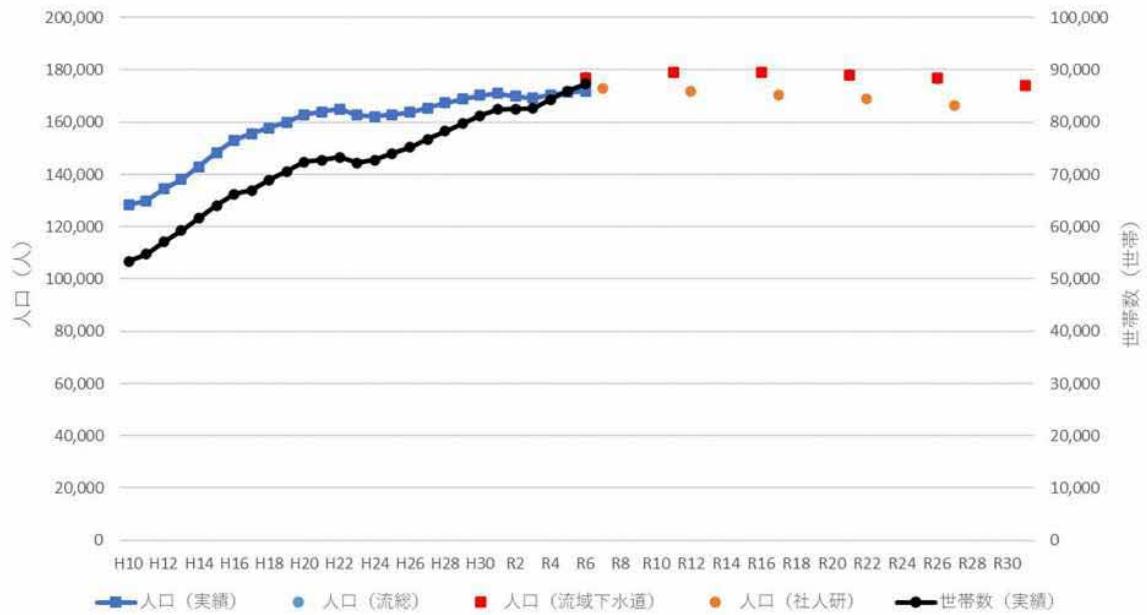


図 3-1 浦安市の行政人口の推移と計画値

(2) 下水道計画人口

下水道計画人口は、行政人口と同一とし、流域下水道計画と整合を図り、表 3-3 に示すとおりとする。

表 3-3 用途別下水道計画人口

(単位：人)

用途分類	住居地区	商業地区	準工業地区	工業地区	工業専用地区	調整区域	合計
全体計画 (令和 31 年)	158,640	10,590	4,770	0	0	0	174,000
事業計画 (令和 13 年)	163,200	10,890	4,910	0	0	0	179,000

(3) 人口密度

人口密度は表 3-4 に示すとおりとする。

表 3-4 用途別人口密度

(単位：人/ha)

用途分類	住居地区	商業地区	準工業地区	工業地区	工業専用地区	調整区域
全体計画 (令和 31 年)	152	156	8	0	0	0
事業計画 (令和 13 年)	156	160	8	0	0	0

□) 1人1日当たりの汚水の量及びその推定の根拠

(1) 生活汚水の汚水量原単位

流域計画において、生活汚水の汚水量原単位は、近年20年分の実績値を用いた予測により、235L/人・日で横ばいであることが確認されている。流域下水道計画における生活汚水の汚水量原単位はこれと整合を図っている。

本計画における生活汚水の汚水量原単位は、流域下水道計画と整合を図り、表3-5に示すとおりとする。

表3-5 生活汚水の汚水量原単位（日平均）

(単位:L/人・日)

年 度	全体計画 (令和31年)	事業計画 (令和13年)
計画値	235	235

(2) 営業汚水の汚水量原単位

営業汚水の汚水量原単位は、生活汚水の汚水量原単位に営業用水率(15%)を乗じて算出する。

本計画における営業用水率は、流域下水道計画と整合を図り、表3-6に示すとおりとする。

表3-6 営業用汚水の汚水量原単位（日平均）

(単位:L/人・日)

年 度	全体計画 (令和31年)	事業計画 (令和13年)
計画値	35	35

(3) 生活・営業汚水の変動率

変動率については、流域下水道計画において千葉県営水道事業の給水実績を基に日平均:日最大:時間最大を0.75:1.00:1.50としており、本計画もこれに準じる。

(4) 生活および営業汚水の汚水量原単位

(1)～(3)より、生活および営業汚水の汚水量原単位をまとめ、表3-7に示す。

表3-7 生活汚水および営業汚水の汚水量原単位

(単位:L/人・日)

年 度		日平均	日最大	時間最大
全体計画 (令和31年)	生活	235	315	470
	営業	35	45	70
	計	270	360	540
事業計画 (令和13年)	生活	235	315	470
	営業	35	45	70
	計	270	360	540

(5) 地下水

本計画における地下水水量は、流域下水道計画と整合を図る。

流域下水道計画の地下水水量は、江戸川左岸第2終末処理場の流入水量実績(H25～R4の平均18.2%)より約20%としている。本計画もこれに合わせ、日最大家庭汚水量原単位(生活+営業)の約20%である75L/人・日を採用する。

なお、地下水の変動率については、「設計指針」に基づき、日平均：日最大：時間最大を1.00:1.00:1.00とする。

(6) 汚水量原単位

以上より、全体計画および事業計画の汚水量原単位は、表3-8に示すとおりとする。

表3-8 汚水量原単位

(単位:L/人・日)

項目	全体計画 (令和31年)			事業計画 (令和13年)		
	日平均	日最大	時間最大	日平均	日最大	時間最大
生活+営業	270	360	540	270	360	540
地下水	75	75	75	75	75	75
計	345	435	615	345	435	615

ハ) 家庭下水、工場排水、地下水等の量及びこれらの推定の根拠

(1) 生活汚水量

生活汚水量は、下水道計画人口に生活汚水量原単位を乗じて算出する。

算出した生活汚水量について、全体計画値を表 3-14、事業計画値を表 3-15 に示す。

なお、流域下水道事業計画（令和 6 年度）の汚水量算定において、水洗化率（約 90%）を考慮した 161,100 人を採用している。よって、本計画の汚水量算出においても各処理分区の水量算定人口は水洗化率 90% を乗じた人口とする。

(2) 営業汚水量

営業汚水量は、水洗化率を考慮した下水道計画人口に営業汚水量原単位を乗じて算出する。算出した営業汚水量について、全体計画値を表 3-14、事業計画値を表 3-15 に示す。

(3) 地下水量

地下水量は、水洗化率を考慮した下水道計画人口に地下水量原単位を乗じて算定する。算出した地下水量について、全体計画値を表 3-14、事業計画値を表 3-15 に示す。

(4) 工場排水量

① 下水道計画区域内の工場排水量

本下水道計画に係わる工場排水量は、流域下水道計画に準じ、下水道計画区域内の既存の工場排水処理および接続状況を勘案して算定した。流域下水道計画においては、存在する工場のうち、すでに公共下水道に接続済みの工場は今後とも接続し続けるものと考えられるため、工場排水量に見込むものとしている。

水質汚濁防止法において排水量 500m³/日以上の特定事業場には下水道より厳しい排水基準が定められている。供用開始区域内の接続状況からも接続済み工場は 500m³/日未満の工場がほとんどである。500m³/日未満の工場は、準工業地域および住居地域などに多く見られる。

このようなことから、工場排水量は、準工業地域および住宅地域などに存在する排水量 500m³/日以下の工場について見込むものとする。本計画で見込む工場排水量を表 3-10 に示す。

変動率は「設計指針」より、日平均：日最大：時間最大を 1.0 : 1.0 : 2.0 とした。

表 3-9 中分類別工場排水量

(単位 : m³/日)

分類番号	中分類	排水量						
		現況(R1)	R6	R11	R16	R21	R26	R31
9	食 料 品	0	0	0	0	0	0	0
10	飲 料 ・ た ば こ ・ 飼 料	0	0	0	0	0	0	0
11	繊 維	0	0	0	0	0	0	0
12	木 材 ・ 木 製 品	2	0	0	0	0	0	0
13	家 具 ・ 裝 備 品	0	0	0	0	0	0	0
14	パ ル ブ ・ 紙 ・ 紙 加 工 品	643	60	60	60	60	60	60
15	印 刷 ・ 同 関 連 業	32	3	3	3	3	3	3
16	化 学 工 業	0	0	0	0	0	0	0
17	石 油 製 品 ・ 石 炭 製 品	0	0	0	0	0	0	0
18	プ ラ ス チ ッ ク 製 品	4	0	0	0	0	0	0
19	ゴ ム 製 品	2	0	0	0	0	0	0
20	な め し 革 ・ 同 製 品 ・ 毛 皮	0	0	0	0	0	0	0
21	窯 業 ・ 土 石 製 品	11	1	1	1	1	1	1
22	鉄 鋼 業	1,355	126	126	126	126	126	126
23	非 鉄 金 属	0	0	0	0	0	0	0
24	金 属 製 品	218	20	20	20	20	20	20
25	は ん 用 機 械	8	1	1	1	1	1	1
26	生 産 用 機 械	16	1	1	1	1	1	1
27	業 務 用 機 械	0	0	0	0	0	0	0
28	電 子 部 品 ・ デ バ イ ス	0	0	0	0	0	0	0
29	電 気 機 械	0	0	0	0	0	0	0
30	情 報 通 信 機 械	0	0	0	0	0	0	0
31	輸 送 用 機 械	0	0	0	0	0	0	0
32	そ の 他 製 造 業	17	2	2	2	2	2	2
合 計		2,308	214	214	214	214	214	214
特定事業所等		22	35	35	35	35	35	35
改め		2,330	249	249	249	249	249	249

⇒ 250m³/日

表 3-10 工場排水量(日平均)

(単位 : m³/日)

項 目	全体計画 (令和 31 年)	事業計画 (令和 13 年)
工場排水量	250	250

② 处理分区別工場排水量

工場排水量については、現況の工場の立地位置により第 1-2 分区（鉄鋼通り 1 丁目、鉄鋼通り 2 丁目）、第 2-2-1（鉄鋼通り 3 丁目）に配分する。表 3-11 に処理分区別に配分した工場排水量を示す。

表 3-11 処理分区別工場排水量

処理分区	地区名	工場排水量 (m ³ /日)		
		日平均	日最大	時間最大
変動率		1.0	1.0	2.0
浦安第 1-2	鉄鋼通り 1 丁目 鉄鋼通り 2 丁目	200	200	400
浦安第 2-2-1	鉄鋼通り 3 丁目	50	50	100
合計		250	250	500

(5) その他の汚水量（観光汚水量）

本下水道計画区域内には、東京ディズニーリゾートおよび駅周辺商店街、その周辺のホテル群があり、これら施設からの污水を観光汚水として見込む。

これら施設からの污水は流域下水道計画においても見込まれており、日帰り観光汚水量は東京ディズニーリゾートの実績水量と新施設からの計画水量の合計値とする。宿泊施設からの汚水量は宿泊施設の特定事業所届出情報から算定した。

観光汚水量を表 3-12 に示す。この汚水量は浦安第 2 処理分区に点流入する。

また、観光汚水量変動率は流域下水道計画と同様に、0.75 : 1.00 : 1.50 と設定する。

表 3-12 観光汚水量（日平均）

(単位 : m³/日)

日帰り	宿泊	計	採用値
6,354	6,130	12,484	12,480

表 3-13 処理分区別観光汚水量

	日平均	日最大	時間最大
変動率	0.75	1.0	1.5
計画汚水量 (m ³ /日)	12,480	16,650	24,980

二) 計画汚水量

計画汚水量は、家庭汚水（生活汚水+営業汚水）、地下水、工場排水、観光汚水の合計とする。

表 3-14 に全体計画の処理分区分別（細分化別）計画汚水量、表 3-15 に事業計画の処理分区分別（細分化別）計画汚水量を示す。

表 3-14 計画汚水量（全体計画：令和 31 年）

処理分区	細分化	細目	面積(ha)	計画人口(人)	水洗化人口(人)	日平均汚水量(m³/日)					日最大汚水量(m³/日)					時間最大汚水量(m³/日)					
						家庭污水	地下水	工場排水	観光排水	合計	家庭污水	地下水	工場排水	観光排水	合計	家庭污水	地下水	工場排水	観光排水	合計	
浦安第1	浦安第1-1		149.5	18,790	-	5,073	1,409			6,482	6,764	1,409			8,173	10,147	1,409		11,556		
	浦安第1-2		225.5	18,450	-	4,982	1,384	200		6,566	6,642	1,384	200		8,226	9,963	1,384	400	11,747		
	浦安第1-3 公団地区	243.0	26,409	-		7,130	1,981			9,111	9,508	1,981			11,489	14,261	1,981		16,242		
	浦安第1-4 高洲地区	121.2	16,534	-		4,464	1,240			5,704	5,952	1,240			7,192	8,928	1,240		10,168		
	浦安第1-5		96.8	17	-	5	1			6	6	1			7	9	1		10		
	小計		836.0	80,200	-	21,654	6,015	200		27,869	28,872	6,015	200		35,087	43,308	6,015	400	49,723		
						≈21,650	≈6,020			≈27,870	≈28,870	≈6,020			≈35,090	≈43,300	≈6,020		≈49,720		
浦安第2	浦安第2-1		297.7	64,399	-	17,388	4,829	2		22,219	23,183	4,829	2		28,014	34,775	4,829	4	39,608		
	浦安第2-2		355.4	3,500	-	945	263	35	12,480	13,723	1,260	263	35	16,650	18,208	1,890	263	70	24,980	27,203	
	浦安第2-3 千鳥地区	101.9	1	-	1*	1*	13		13	1*	1*	13	13	1*	1*	1*	1*	26	26		
	小計		755.0	67,900	-	18,333	5,092	50	12,480	35,955	24,443	5,092	50	16,650	46,235	36,665	5,092	100	24,980	66,837	
						≈18,340	≈5,090			≈35,960	≈24,450	≈5,090			≈46,240	≈36,670	≈5,090		≈66,840		
浦安第3			106.0	25,900	-	6,993	1,943	0	0	8,936	9,324	1,943	0	0	11,267	13,986	1,943	0	0	15,929	
						≈6,990	≈1,940			≈8,930	≈9,320	≈1,940			≈11,260	≈13,990	≈1,940			≈15,930	
合計			1,697.0	174,000	174,000	46,980	13,050	250	12,480	72,760	62,639	13,050	250	16,650	92,589	93,959	13,050	500	24,980	132,489	
						≈46,980	≈13,050			≈72,760	≈62,640	≈13,050			≈92,590	≈93,960	≈13,050			≈132,490	

* 水量が1以下のため切り上げで計上。合計値には含めない。

表 3-15 計画汚水量（事業計画：令和 13 年）

処理分区	細分化	細目	面積(ha)	計画人口(人)	水洗化人口(人)	日平均汚水量(m³/日)					日最大汚水量(m³/日)					時間最大汚水量(m³/日)					
						家庭污水	地下水	工場排水	観光排水	合計	家庭污水	地下水	工場排水	観光排水	合計	家庭污水	地下水	工場排水	観光排水	合計	
浦安第1	浦安第1-1		149.5	19,352	17,417	4,703	1,306			6,009	6,270	1,306			7,576	9,405	1,306		10,711		
	浦安第1-2		225.5	19,002	17,102	4,618	1,283	200		6,101	6,157	1,283	200		7,640	9,235	1,283	400	10,918		
	浦安第1-3 公団地区	243.0	27,199	24,479		6,609	1,836			8,445	8,811	1,836			10,647	13,219	1,836		15,055		
	浦安第1-4 高洲地区	121.2	17,029	15,326		4,138	1,149			5,287	5,517	1,149			6,666	8,276	1,149		9,425		
	浦安第1-5		96.8	18	16	4	1			5	6	1			7	9	1		10		
	小計		836.0	82,600	74,340	20,072	5,575	200		25,847	26,761	5,575	200		32,536	40,144	5,575	400	46,119		
						≈20,070	≈5,570			≈25,840	≈26,760	≈5,570			≈32,530	≈40,140	≈5,570		≈46,110		
浦安第2	浦安第2-1		297.7	66,201	59,581	16,085	4,469	2		20,556	21,448	4,469	2		25,919	32,174	4,469	4	36,647		
	浦安第2-2		355.4	3,598	3,238	874	243	35	12,480	13,632	1,166	243	35	16,650	18,094	1,749	243	70	24,980	27,042	
	浦安第2-3 千鳥地区	101.9	1	1	1*	1*	13		13	1*	1*	13	13	1*	1*	1*	1*	26	26		
	小計		755.0	69,800	62,820	16,959	4,712	50	12,480	34,201	22,614	4,712	50	16,650	44,026	33,923	4,712	100	24,980	63,715	
						≈16,960	≈4,710			≈34,200	≈22,620	≈4,710			≈44,030	≈33,920	≈4,710		≈63,710		
浦安第3			106.0	26,600	23,940	6,464	1,796			8,260	8,618	1,796			10,414	12,928	1,796		14,724		
						≈6,470	≈1,800			≈8,270	≈8,620	≈1,800			≈10,420	≈12,930	≈1,800		≈14,730		
合計			1,697.0	179,000	161,100	43,495	12,083	250	12,480	68,308	57,993	12,083	250	16,650	86,976	86,995	12,083	500	24,980	124,558	
						≈43,500	≈12,080			≈68,310	≈58,000	≈12,080			≈86,980	≈86,990	≈12,080			≈124,550	

※水洗化人口=計画人口×水洗化率90%

* 水量が1以下のため切り上げで計上。合計値には含めない。

木) 降雨量（降雨強度公式を含む）及びその決定の理由

全体計画では、江戸川臨海地域気象観測所における近年の観測値に基づいて降雨強度式を算出し、以下に示す降雨強度ならびに降雨強度式（合理式によるタルボット型公式）を採用している。この60mm/hrは10年確率にあたる。

今回拡大する富岡第1排水区、富岡第2排水区、富岡第3排水区については、この降雨強度式を採用する。

$$Q = \frac{1}{360} C \cdot I \cdot A \quad I = \frac{a}{(t+b)} = \frac{6,000}{t+40} \quad (60\text{mm}/\text{hr})$$

ここで、 Q = 雨水流出量 (m^3/sec)

I = 降雨強度 (mm/hr)

C = 雨水流出係数

A = 排水面積 (ha)

ヘ) 流出係数及びその決定の理由

一般に、下水道の雨水計画において、雨水流出量算定に用いる流出係数 C とは、瞬間最大雨水流出量に対する集水区域内の降雨量の比であり、下式で表される。

本市においては、これを満たす資料がないため、下水道の「設計指針」を参考にして求める。

$$C = \frac{\text{最大雨水流出量}}{\text{降雨強度} \times \text{排水面積}}$$

雨水流出係数は、各排水区について道路面積、屋根面積、および空地面積を測定し、表 3-16 に示す工種別基礎流出係数を用いて算定した。

表 3-16 工種別基礎流出係数

工種別	基礎流出係数
屋根	0.90
道路	0.85
空地	0.20

① 住居地域（浦安市当代島二丁目）

$$C = \frac{0.16 \times 0.85 + 0.31 \times 0.90 + 0.53 \times 0.20}{1.00}$$

$$= 0.51$$

工種	比率
道 路	0.16
屋 根	0.31
空 地	0.53
計	1.00

将来の土地利用計画を勘案して流出係数 C を 0.55 とする。

② 商業地域（浦安市猫実四丁目）

$$C = \frac{0.21 \times 0.85 + 0.38 \times 0.90 + 0.47 \times 0.20}{1.00}$$

$$= 0.61$$

工種	比率
道 路	0.21
屋 根	0.38
空 地	0.47
計	1.00

将来の土地利用計画を勘案して流出係数 C を 0.65 とする。

③ 準工業地域（浦安市当代島二丁目）

$$C = \frac{0.11 \times 0.85 + 0.29 \times 0.90 + 0.60 \times 0.20}{1.00}$$

$$= 0.47$$

工種	比率
道 路	0.11
屋 根	0.29
空 地	0.60
計	1.00

将来の土地利用計画を勘案して流出係数 C を 0.50 とする。

以上より、用途地域別の流出係数 C を表 3-17 のとおり設定する。

表 3-17 用途地域別流出係数

工 種 別	流出係数 C
住居地域	0.55
商業地域	0.65
準工業地域	0.50
公園・緑地	0.20

雨水管理総合計画では、各排水区について道路面積、屋根面積、間地面積、商業用地面積および工業用地面積をそれぞれ工種別デジタルマップを用いて測定し、表 3-18 に示す工種別基礎流出係数を用いて算定している。算出結果を表 3-19 に示す。今回拡大する富岡第 1 排水区、富岡第 2 排水区、富岡第 3 排水区はこの流出係数を用いる。

表 3-18 工種別基礎流出係数

工種別	基礎流出係数
屋根	0.90
道路	0.85
用途改变中の土地	0.25
空地	0.20

表 3-19 排水区別の流出係数：雨水管理総合計画

排水区	排水面積 ha	流出係数
当代島	44.50	0.70
猫実川第 1	50.40	0.70
猫実川第 2	64.60	0.70
境川	12.20	0.69
境川右岸第 1	6.30	0.68
境川右岸第 2	3.20	0.67
堀江川第 1	44.70	0.70
堀江川第 2	3.40	0.67
堀江川第 3	35.30	0.70
堀江川第 4	4.20	0.67
東野第 1	28.20	0.70
東野第 2	48.10	0.70
海楽第 1	26.00	0.70
海楽第 2	32.60	0.65
入船第 1	38.50	0.70
入船第 2	35.00	0.70
入船第 3	33.00	0.65
美浜第 1	26.00	0.70
美浜第 2	21.00	0.70
富岡第 1	24.50	0.70
富岡第 2	10.30	0.70
富岡第 3	23.90	0.60
弁天第 1	30.70	0.70
弁天第 2	9.60	0.70
弁天第 3	18.70	0.70
今川第 1	22.90	0.70
今川第 2	14.40	0.70
今川第 3	14.60	0.70
鉄鋼通り	55.90	0.70
明海第 1	55.70	0.65
明海第 2	48.00	0.65
明海第 3	135.30	0.65
高洲第 1	47.00	0.65
高洲第 2	40.00	0.65
高洲第 3	34.20	0.65
港	96.80	0.70
舞浜第 1	52.50	0.70
舞浜第 2	23.50	0.65
舞浜第 3	22.10	0.65
舞浜第 4	26.90	0.65
舞浜第 5	18.40	0.70
舞浜第 6	6.90	0.70
南部	205.10	0.70
千鳥	101.90	0.70
平均	1697.00	0.68

ト) 主要な管渠の流量計算及びポンプ場の容量計算

汚水管渠の流量計算は「マニング公式」とする。

「マニング公式」

$$Q = A \cdot V$$

$$V = \frac{1}{n} \cdot R^{2/3} \cdot I^{1/2}$$

ここに Q : 流量 (m^3/sec)

A : 流水の断面積 (m^2)

V : 流速 (m/sec)

n : 粗度係数.....ヒューム管 (0.013) 、塩ビ管 (0.010)

R : 径深 (m)R = A/P

P : 流水の潤辺長 (m)

I : 勾配

上記の公式により、管渠の断面形状を決める。

勾配は、管渠内に沈殿物が堆積しないための適正な流速が確保されるように定める。原則として流速は下流に行くに従い漸増させ、勾配は下流に行くに従い次第に小さくなるようにする。

流速は、汚水管渠については 0.6~3.0m/s、雨水管渠については 0.8~3.0m/s とする。

また、管渠施設の計画は次の各項を考慮して定める。

- 1) 管渠は、汚水管渠については悪臭の発生などの環境衛生上の観点および主として道路に埋設されることから暗渠とする。
- 2) 管渠は自然流下を原則とする。
- 3) 最小管径は 200mm とする。
- 4) 管種は原則として硬質塩化ビニル管とする。
- 5) 最小土被りは原則として 1.2m とする。
- 6) 管渠設計に用いる計画下水量は、下水の流出量の時間変動に対して十分な流下能力を与えるために、計画下水量のうち最も大きな計画時間最大下水量とする。
- 7) 計画時間最大下水量に対する管渠の流下能力の余裕は、原則として汚水管渠については小径管 (200~600mm) で 100%以上、中径管 (700~1,500mm) で 50~100%とする。雨水管渠については、原則見込まないものとする。
- 8) マンホールは、管渠の維持管理のため、管渠の方向、勾配、管径の変化する箇所、段差の生じる箇所および管渠が合流し、会合する箇所に設け、管渠の直線部においても「設計指針」に基づく管径別最大間隔により中間マンホールを設ける。

表 3-20 マンホールの管径別最大間隔

管径 (mm)	600 以下	1,000 以下	1,500 以下	1,650 以下
最大間隔 (m)	75	100	150	200

チ) 点検の考え方

事業計画変更計画書の第4表に示す点検については、「下水の貯留その他の原因により腐食するおそれが大きいと想定される箇所」を選定し、道路陥没事故等の未然防止を目的に行う。

平成29年度に策定したストックマネジメント計画において、腐食環境下にある点検箇所を抽出しており、該当箇所として考えられるのは、コンクリート材質で、かつ以下に示す条件に該当する箇所が考えられる。

- ・圧送管吐出し先部の気相部
- ・伏越し部の上流部・下流吐出し部の気相部
- ・段差・落差の大きい箇所の気相部 等

検討の結果、選定箇所は、ポンプ施設を経由して汚水が吐出される人孔部2箇所とする。

リ) ポンプ場計画

現在、稼働している汚水ポンプ場は高洲ポンプ場および舞浜ポンプ場の2箇所である。

これら施設は設備の変更はなく、各施設の仕様については表 3-21 に示すとおりである。

表 3-21 汚水中継ポンプ場仕様

ポンプ場名		高 洲 ポンプ場	舞 浜 ポンプ場
計 画 下水量	全体	7.1m ³ /分	18.9 m ³ /分
	事業	6.6m ³ /分	18.8m ³ /分
形 式		汚水中継	汚水中継
敷地面積		10a	29a
ポンプ 仕 様	全体計画	水中汚水ポンプ φ 200×3.7m ³ /分×2 台 φ 250×7.4m ³ /分×2 台 (内 1 台予備)	水中汚水ポンプ φ 300×11.1m ³ /分×4 台 (内 1 台予備)
	事業計画	水中汚水ポンプ φ 200×3.7m ³ /分×2 台 φ 250×7.4m ³ /分×2 台 (内 1 台予備)	水中汚水ポンプ φ 300×11.1m ³ /分×4 台 (内 1 台予備)
	既設	水中汚水ポンプ φ 200×3.7m ³ /分×2 台 φ 250×7.4m ³ /分×2 台 (内 1 台予備)	水中汚水ポンプ φ 300×11.1m ³ /分×4 台 (内 1 台予備)
揚水能力	全体	4.4m ³ /分	21.3m ³ /分
	事業	14.8m ³ /分	33.3m ³ /分
摘 要		設備更新時に台数、能力を変更	施設の計画更新を予定

4. 流域関連公共下水道から流域下水道に流入する下水の予定水質並びにその推定の根拠

イ) 一般家庭汚水の予定水質、汚濁負荷量及びその推定の根拠

家庭汚水の汚濁負荷量原単位については、流域下水道計画と整合を図り、表 4-1 に示すとおりとする。

表 4-1 家庭汚水の汚濁負荷量原単位

(単位 : g/人・日)

項目		BOD	COD	SS	T-N	T-P
生活	し 尿	18.0	10.1	20.0	9.0	0.8
	雑排水	40.0	19.2	24.0	3.0	0.7
	小 計	58.0	29.3	44.0	12.0	1.2
営 業		8.7	4.4	6.6	1.8	0.2
合 計		66.7	33.7	50.6	13.8	1.4

家庭汚水の汚濁負荷量および水質は、次式により算定する。

$$\text{◆家庭汚水汚濁負荷量 (kg/日)} = \text{計画人口 (人)} \times \text{家庭汚水汚濁負荷量原単位 (g/人・日)} \times 10^{-3}$$

$$\text{◆家庭汚水水質 (mg/L)} = \frac{\text{家庭汚水汚濁負荷量 (kg/日)}}{\text{家庭汚水量 (m}^3\text{/日)}} \times 10^3$$

ここで、汚水量は地下水を含めた「家庭汚水量+地下水」とし、日平均汚水量とする。全体計画および事業計画の家庭汚水汚濁負荷量および予定水質を表 4-2 に示す。

表 4-2 全体計画および事業計画の家庭汚水汚濁負荷量および予定水質

項目	計画人口 (人)	日平均家庭+地下水量 (m ³ /日)	水質項目	家庭汚水汚濁負荷量原単位 (g/人・日)	家庭汚水汚濁負荷量 (kg/日)	予定水質 (mg/L)
全体計画 (令和31年)	174,000	60,030	BOD	66.7	11,606	193
			COD	33.7	5,864	98
			SS	50.6	8,804	147
			T-N	13.8	2,401	40
			T-P	1.4	243.6	4.1
事業計画 (令和13年)	179,000 (※161,100)	55,580	BOD	66.7	10,745	193
			COD	33.7	5,429	98
			SS	50.6	8,152	147
			T-N	13.8	2,223	40
			T-P	1.4	225.5	4.1

※161,100人:水洗化率90%の水洗化人口

口) 工場排水の取扱い方針及び受け入れ工場排水の予定水質及び汚濁負荷量並びにその推定の根拠

流域下水道計画では、流域指針に記載されている細分類水質を用いて、工場排水の汚濁負荷量および水質を算定している。

本計画では上位計画と整合を図り、表 4-3 に示す汚濁負荷量と水質を用いる。事業計画の工場排水水質は全体計画と同じとして、排水量と水質から汚濁負荷量を算定する。

表 4-3 工場排水の計画汚濁負荷量、水質

項目	工場排水量 (m ³ /日)	水質 (mg/L)					汚濁負荷量 (kg/日)				
		BOD	COD	SS	T-N	T-P	BOD	COD	SS	T-N	T-P
全体計画 (令和 31 年度)	250	260	432	380	40	7.2	65	108	95	10	1.8
事業計画 (令和 13 年度)	250	260	432	380	40	7.2	65	108	95	10	1.8

● 合併処理に関する検討

予定処理区域内の工場排水量は 250m³/日あり、これは地下水を含む一般家庭下水の日平均下水量 68,310m³/日の約 0.4%とわずかである。下水道法による除外施設が設置されれば下水道に受け入れることは支障ないものと考えられ、一般家庭汚水と合併処理することは可能と考えられる。

ハ) 観光汚水の予定水質及び汚濁負荷量並びにその推定の根拠

観光施設からの排水については、流域下水道計画では、日帰り施設と宿泊施設の負荷量の合計値を用いて、算定している。

本計画では上位計画と整合を図り、BOD を 204mg/L、SS を 149mg/L として、各処理分区に配分する。表 4-4 に観光汚水の汚濁負荷量及び計画水質を示す。

表 4-4 観光汚水の汚濁負荷量及び計画水質

項目	観光汚水量 (m ³ /日)	水質 (mg/L)					汚濁負荷量 (kg/日)				
		BOD	COD	SS	T-N	T-P	BOD	COD	SS	T-N	T-P
全体計画 (令和 31 年度)	12,480	204	107	149	74	5.0	2,548	1,334	1,861	921	62.0
事業計画 (令和 13 年度)	12,480	204	107	149	74	5.0	2,548	1,334	1,861	921	62.0

二) 除害施設設置基準及びその決定の理由

関連公共下水道に係わる除害施設の設置基準は下水道法施行令第9条に従い条例を制定する。

ホ) 計画汚濁負荷量

全体計画および事業計画における処理分区毎の負荷量・水質を、それぞれ表 4-5～表 4-6 および表 4-7～表 4-8 に示す。

表 4-5 処理分区別の汚濁負荷量・水質（全体計画：令和 31 年）(1)

【BOD】

処理分区	面積 (ha)	計画 人口 (人)	日平均汚水量 (m³/日)					汚濁負荷量 BOD (kg/日)				水質 BOD (mg/L)			
			家庭	地下水	工場	観光	合計	家庭	工場	観光	合計	家庭	工場	観光	合計
浦安第1-1	149.5	18,790	5,073	1,409			6,482	1,253.3			1,253.3	193			193
浦安第1-2	225.5	18,450	4,982	1,384	200		6,566	1,230.7	52.0		1,282.7	193	260		195
浦安第1-3	243.0	26,409	7,130	1,981			9,111	1,761.5			1,761.5	193			193
浦安第1-4	121.2	16,534	4,464	1,240			5,704	1,102.8			1,102.8	193			193
浦安第1-5	96.8	17	5	1			6	1.1			1.1	183			183
小計	836.0	80,200	21,650	6,020	200		27,870	5,349.4	52.0		5,401.4	193	260		194
浦安第2-1	297.7	64,399	17,388	4,829	2		22,219	4,295.4	0.5		4,295.9	193	260		193
浦安第2-2	355.4	3,500	945	263	35	12,480	13,723	233.5	9.1	2,548.0	2,790.6	193	260	204	203
浦安第2-3	101.9	1	1*	1*	13		13	0.1	3.4		3.5	50	260		269
小計	755.0	67,900	18,340	5,090	50	12,480	35,960	4,529.0	13.0	2,548.0	7,090.0	193	260	204	197
浦安第3	106.0	25,900	6,990	1,940			8,930	1,727.6			1,727.6	193			193
合計	1,697.0	174,000	46,980	13,050	250	12,480	72,760	11,606.0	65.0	2,548.0	14,219.0	193	260	204	195

* 水量が1以下のため切り上げで計上

【COD】

処理分区	面積 (ha)	計画 人口 (人)	日平均汚水量 (m³/日)					汚濁負荷量 COD (kg/日)				水質 COD (mg/L)			
			家庭	地下水	工場	観光	合計	家庭	工場	観光	合計	家庭	工場	観光	合計
浦安第1-1	149.5	18,790	5,073	1,409			6,482	633.2			633.2	98			98
浦安第1-2	225.5	18,450	4,982	1,384	200		6,566	621.8	86.4		708.2	98	432		108
浦安第1-3	243.0	26,409	7,130	1,981			9,111	890.0			890.0	98			98
浦安第1-4	121.2	16,534	4,464	1,240			5,704	557.2			557.2	98			98
浦安第1-5	96.8	17	5	1			6	0.6			0.6	100			100
小計	836.0	80,200	21,650	6,020	200		27,870	2,702.8	86.4		2,789.2	98	432		100
浦安第2-1	297.7	64,399	17,388	4,829	2		22,219	2,170.2	0.9		2,171.1	98	432		98
浦安第2-2	355.4	3,500	945	263	35	12,480	13,723	118.0	15.1	1,334.0	1,467.1	98	432	107	107
浦安第2-3	101.9	1	1*	1*	13		13		5.6		5.6		432		431
小計	755.0	67,900	18,340	5,090	50	12,480	35,960	2,288.2	21.6	1,334.0	3,643.8	98	432	107	101
浦安第3	106.0	25,900	6,990	1,940			8,930	872.8			872.8	98			98
合計	1,697.0	174,000	46,980	13,050	250	12,480	72,760	5,863.8	108.0	1,334.0	7,305.8	98	432	107	100

* 水量が1以下のため切り上げで計上

【SS】

処理分区	面積 (ha)	計画 人口 (人)	日平均汚水量 (m³/日)					汚濁負荷量 SS (kg/日)				水質 SS (mg/L)			
			家庭	地下水	工場	観光	合計	家庭	工場	観光	合計	家庭	工場	観光	合計
浦安第1-1	149.5	18,790	5,073	1,409			6,482	950.7			950.7	147			147
浦安第1-2	225.5	18,450	4,982	1,384	200		6,566	933.6	76.0		1,009.6	147	380		154
浦安第1-3	243.0	26,409	7,130	1,981			9,111	1,336.2			1,336.2	147			147
浦安第1-4	121.2	16,534	4,464	1,240			5,704	836.6			836.6	147			147
浦安第1-5	96.8	17	5	1			6	0.9			0.9	150			150
小計	836.0	80,200	21,650	6,020	200		27,870	4,058.0	76.0		4,134.0	147	380		148
浦安第2-1	297.7	64,399	17,388	4,829	2		22,219	3,258.4	0.8		3,259.2	147	380		147
浦安第2-2	355.4	3,500	945	263	35	12,480	13,723	177.1	13.3	1,861.0	2,051.4	147	380	149	149
浦安第2-3	101.9	1	1*	1*	13		13	0.1	4.9		5.0	50	380		385
小計	755.0	67,900	18,340	5,090	50	12,480	35,960	3,435.6	19.0	1,861.0	5,315.6	147	380	149	148
浦安第3	106.0	25,900	6,990	1,940			8,930	1,310.4			1,310.4	147			147
合計	1,697.0	174,000	46,980	13,050	250	12,480	72,760	8,804.0	95.0	1,861.0	10,760.0	147	380	149	148

* 水量が1以下のため切り上げで計上

表 4-6 処理分区別の汚濁負荷量・水質（全体計画：令和31年）(2)

【T-N】

処理分区	面積 (ha)	計画 人口 (人)	日平均汚水量 (m³/日)					汚濁負荷量 T-N (kg/日)				水質 T-N (mg/L)			
			家庭	地下水	工場	観光	合計	家庭	工場	観光	合計	家庭	工場	観光	合計
浦安第1-1	149.5	18,790	5,073	1,409			6,482	259.3			259.3	40			40
浦安第1-2	225.5	18,450	4,982	1,384	200		6,566	254.6	8.0		262.6	40	40		40
浦安第1-3	243.0	26,409	7,130	1,981			9,111	364.4			364.4	40			40
浦安第1-4	121.2	16,534	4,464	1,240			5,704	228.2			228.2	40			40
浦安第1-5	96.8	17	5	1			6	0.2			0.2	33			33
小計	836.0	80,200	21,650	6,020	200		27,870	1,106.7	8.0		1,114.7	40	40		40
浦安第2-1	297.7	64,399	17,388	4,829	2		22,219	888.7	0.1		888.8	40	40		40
浦安第2-2	355.4	3,500	945	263	35	12,480	13,723	48.3	1.4	921.0	970.7	40	40	74	71
浦安第2-3	101.9	1	1*	1*	13		13	0.0	0.5		0.5	7	40		40
小計	755.0	67,900	18,340	5,090	50	12,480	35,960	937.0	2.0	921.0	1,860.0	40	40	74	52
浦安第3	106.0	25,900	6,990	1,940			8,930	357.5			357.5	40			40
合計	1,697.0	174,000	46,980	13,050	250	12,480	72,760	2,401.2	10.0	921.0	3,332.2	40	40	74	46

* 水量が1以下のため切り上げで計上

【T-P】

処理分区	面積 (ha)	計画 人口 (人)	日平均汚水量 (m³/日)					汚濁負荷量 T-P (kg/日)				水質 T-P (mg/L)			
			家庭	地下水	工場	観光	合計	家庭	工場	観光	合計	家庭	工場	観光	合計
浦安第1-1	149.5	18,790	5,073	1,409			6,482	26.31			26.31	4.1			4.1
浦安第1-2	225.5	18,450	4,982	1,384	200		6,566	25.83	1.44		27.27	4.1	7.2		4.2
浦安第1-3	243.0	26,409	7,130	1,981			9,111	36.97			36.97	4.1			4.1
浦安第1-4	121.2	16,534	4,464	1,240			5,704	23.15			23.15	4.1			4.1
浦安第1-5	96.8	17	5	1			6	0.02			0.02	3.3			3.3
小計	836.0	80,200	21,650	6,020	200		27,870	112.28	1.44		113.72	4.1	7.2		4.1
浦安第2-1	297.7	64,399	17,388	4,829	2		22,219	90.16	0.01		90.17	4.1	7.2		4.1
浦安第2-2	355.4	3,500	945	263	35	12,480	13,723	4.90	0.25	62.00	67.15	4.1	7.2	5.0	4.9
浦安第2-3	101.9	1	1*	1*	13		13	0.00	0.09		0.09	0.7	7.2		7.0
小計	755.0	67,900	18,340	5,090	50	12,480	35,960	95.06	0.35	62.00	157.41	4.1	7.2	5.0	4.4
浦安第3	106.0	25,900	6,990	1,940			8,930	36.26			36.26	4.1			4.1
合計	1,697.0	174,000	46,980	13,050	250	12,480	72,760	243.60	1.80	62.00	307.40	4.1	7.2	5.0	4.2

* 水量が1以下のため切り上げで計上

表 4-7 処理分区別汚濁負荷量、水質（事業計画：令和13年）(1)

【BOD】

処理分区	計画人口 (人)	水洗化人口 (人)	日平均汚水量 (m³/日)					汚濁負荷量 BOD (kg/日)				水質 BOD (mg/L)			
			家庭	地下水	工場	観光	合計	家庭	工場	観光	合計	家庭	工場	観光	合計
浦安第1-1	19,352	17,417	4,703	1,306			6,009	1,161.7			1,161.7	193			193
浦安第1-2	19,002	17,102	4,618	1,283	200		6,101	1,140.7	52.0		1,192.7	193	260		195
浦安第1-3	27,199	24,479	6,609	1,836			8,445	1,632.8			1,632.8	193			193
浦安第1-4	17,029	15,326	4,138	1,149			5,287	1,022.2			1,022.2	193			193
浦安第1-5	18	16	4	1			5	1.1			1.1	220			220
小計	82,600	74,340	20,070	5,570	200		25,840	4,958.5	52.0		5,010.5	193	260		194
浦安第2-1	66,201	59,581	16,085	4,469	2		20,556	3,974.0	0.5		3,974.5	193	260		193
浦安第2-2	3,598	3,238	874	243	35	12,480	13,632	216.0	9.1	2,548.0	2,773.1	193	260	204	203
浦安第2-3	1	1	1*	1*	13		13	0.1	3.4		3.5	50	260		269
小計	69,800	62,820	16,960	4,710	50	12,480	34,200	4,190.1	13.0	2,548.0	6,751.1	193	260	204	197
浦安第3	26,600	23,940	6,470	1,800			8,270	1,596.8			1,596.8	193			193
合計	179,000	161,100	43,500	12,080	250	12,480	68,310	10,745.4	65.0	2,548.0	13,358.4	193	260	204	196

* 水量が1以下のため切り上げで計上

【COD】

処理分区	計画人口 (人)	水洗化人口 (人)	日平均汚水量 (m³/日)					汚濁負荷量 COD (kg/日)				水質 COD (mg/L)			
			家庭	地下水	工場	観光	合計	家庭	工場	観光	合計	家庭	工場	観光	合計
浦安第1-1	19,352	17,417	4,703	1,306			6,009	587.0			587.0	98			98
浦安第1-2	19,002	17,102	4,618	1,283	200		6,101	576.3	86.4		662.7	98	432		109
浦安第1-3	27,199	24,479	6,609	1,836			8,445	824.9			824.9	98			98
浦安第1-4	17,029	15,326	4,138	1,149			5,287	516.5			516.5	98			98
浦安第1-5	18	16	4	1			5	0.5			0.5	100			100
小計	82,600	74,340	20,070	5,570	200		25,840	2,505.2	86.4		2,591.6	98	432		100
浦安第2-1	66,201	59,581	16,085	4,469	2		20,556	2,007.9	0.9		2,008.8	98	432		98
浦安第2-2	3,598	3,238	874	243	35	12,480	13,632	109.1	15.1	1,334.0	1,458.2	98	432	107	107
浦安第2-3	1	1	1*	1*	13		13		5.6		5.6	432			431
小計	69,800	62,820	16,960	4,710	50	12,480	34,200	2,117.0	21.6	1,334.0	3,472.6	98	432	107	102
浦安第3	26,600	23,940	6,470	1,800			8,270	806.8			806.8	98			98
合計	179,000	161,100	43,500	12,080	250	12,480	68,310	5,429.0	108.0	1,334.0	6,871.0	98	432	107	101

* 水量が1以下のため切り上げで計上

【SS】

処理分区	計画人口 (人)	水洗化人口 (人)	日平均汚水量 (m³/日)					汚濁負荷量 SS (kg/日)				水質 SS (mg/L)			
			家庭	地下水	工場	観光	合計	家庭	工場	観光	合計	家庭	工場	観光	合計
浦安第1-1	19,352	17,417	4,703	1,306			6,009	881.3			881.3	147			147
浦安第1-2	19,002	17,102	4,618	1,283	200		6,101	865.4	76.0		941.4	147	380		154
浦安第1-3	27,199	24,479	6,609	1,836			8,445	1,238.6			1,238.6	147			147
浦安第1-4	17,029	15,326	4,138	1,149			5,287	775.5			775.5	147			147
浦安第1-5	18	16	4	1			5	0.8			0.8	160			160
小計	82,600	74,340	20,070	5,570	200		25,840	3,761.6	76.0		3,837.6	147	380		149
浦安第2-1	66,201	59,581	16,085	4,469	2		20,556	3,014.8	0.8		3,015.6	147	380		147
浦安第2-2	3,598	3,238	874	243	35	12,480	13,632	163.8	13.3	1,861.0	2,038.1	147	380	149	150
浦安第2-3	1	1	1*	1*	13		13	0.1	4.9		5.0	50	380		385
小計	69,800	62,820	16,960	4,710	50	12,480	34,200	3,178.7	19.0	1,861.0	5,058.7	147	380	149	148
浦安第3	26,600	23,940	6,470	1,800			8,270	1,211.4			1,211.4	147			147
合計	179,000	161,100	43,500	12,080	250	12,480	68,310	8,151.7	95.0	1,861.0	10,107.7	147	380	149	148

* 水量が1以下のため切り上げで計上

表 4-8 処理分区別汚濁負荷量、水質（事業計画：令和13年）(2)

【T-N】

処理分区	計画人口 (人)	水洗化人口 (人)	日平均汚水量 (m³/日)					汚濁負荷量 T-N (kg/日)				水質 T-N (mg/L)			
			家庭	地下水	工場	観光	合計	家庭	工場	観光	合計	家庭	工場	観光	合計
浦安第1-1	19,352	17,417	4,703	1,306			6,009	240.4			240.4	40			40
浦安第1-2	19,002	17,102	4,618	1,283	200		6,101	236.0	8.0		244.0	40	40		40
浦安第1-3	27,199	24,479	6,609	1,836			8,445	337.8			337.8	40			40
浦安第1-4	17,029	15,326	4,138	1,149			5,287	211.5			211.5	40			40
浦安第1-5	18	16	4	1			5	0.2			0.2	40			40
小計	82,600	74,340	20,070	5,570	200		25,840	1,025.9	8.0		1,033.9	40	40		40
浦安第2-1	66,201	59,581	16,085	4,469	2		20,556	822.2	0.1		822.3	40	40		40
浦安第2-2	3,598	3,238	874	243	35	12,480	13,632	44.7	1.4	921.0	967.1	40	40	74	71
浦安第2-3	1	1	1*	1*	13		13		0.5		0.5		40		38
小計	69,800	62,820	16,960	4,710	50	12,480	34,200	866.9	2.0	921.0	1,789.9	40	40	74	52
浦安第3	26,600	23,940	6,470	1,800			8,270	330.4			330.4	40			40
合計	179,000	161,100	43,500	12,080	250	12,480	68,310	2,223.2	10.0	921.0	3,154.2	40	40	74	46

* 水量が1以下のため切り上げで計上

【T-P】

処理分区	計画人口 (人)	水洗化人口 (人)	日平均汚水量 (m³/日)					汚濁負荷量 T-P (kg/日)				水質 T-P (mg/L)			
			家庭	地下水	工場	観光	合計	家庭	工場	観光	合計	家庭	工場	観光	合計
浦安第1-1	19,352	17,417	4,703	1,306			6,009	24.38			24.38	4.1			4.1
浦安第1-2	19,002	17,102	4,618	1,283	200		6,101	23.94	1.44		25.38	4.1	7.2		4.2
浦安第1-3	27,199	24,479	6,609	1,836			8,445	34.27			34.27	4.1			4.1
浦安第1-4	17,029	15,326	4,138	1,149			5,287	21.46			21.46	4.1			4.1
浦安第1-5	18	16	4	1			5	0.02			0.02	4.0			4.0
小計	82,600	74,340	20,070	5,570	200		25,840	104.07	1.44		105.51	4.1	7.2		4.1
浦安第2-1	66,201	59,581	16,085	4,469	2		20,556	83.41	0.01		83.42	4.1	7.2		4.1
浦安第2-2	3,598	3,238	874	243	35	12,480	13,632	4.53	0.25	62.00	66.78	4.1	7.2	5.0	4.9
浦安第2-3	1	1	1*	1*	13		13		0.09		0.09	0.7	7.2		6.9
小計	69,800	62,820	16,960	4,710	50	12,480	34,200	87.94	0.35	62.00	150.29	4.1	7.2	5.0	4.4
浦安第3	26,600	23,940	6,470	1,800			8,270	33.52			33.52	4.1			4.1
合計	179,000	161,100	43,500	12,080	250	12,480	68,310	225.53	1.79	62.00	289.32	4.1	7.2	5.0	4.2

* 水量が1以下のため切り上げで計上

5. 下水の放流先の状況

浦安市は流域関連下水道であり、汚水は江戸川左岸流域下水道江戸川第二終末処理場で処理され、旧江戸川に放流される。

なお、放流先の旧江戸川は環境基準B類型（河川）、本地先の東京湾は環境基準B類型（海域）となっている。

6. 施設の設置及び機能の維持に関する中長期的な方針

イ) 施設の設置に関する方針（様式1）

主要な 施策	整備水準				事業の重点化・ 効率化の方針	中期目標を達成するための 主要な事業	備考
	指標等	現在 (令和 7年度末)	中期目標 (令和 13年度末)	長期目標			
汚水処理	下水道処理人口普及率	99.8%	100%	100%	令和4年度に見直した都道府県構想に基づく汚水処理の10年概成目標とし、下水道完備を目指す。	污水管渠整備事業	
浸水対策	整備が完了した面積に対する割合	整備目標 50mm/hr	100%	100%	100%	—	—
		整備目標 60mm/hr	2%	5%	100%	浦安市では、令和2年度に策定した「雨水管理総合計画」に基づき、1時間あたり 60mm の降雨に対応するための整備を進めていることとしている。	雨水貯留管整備事業
耐水化	ポンプ場	揚水機能が確保された施設数(ポンプ棟)	0% (0)	100% (2)	100% (2)	耐震化に合わせ揚水機能を確保する。	
耐震化	機能確保率における災害時に	主要な管渠	61.9%	91.2%	100%	総合地震対策に基づいて順次耐震化を行っている。	
		ポンプ場	—	100%	—	—	—

□) 施設の機能の維持に関する方針（様式 2）

a) 主要な施設

i) 計画的な点検・調査の頻度

主要な施設	点検・調査の頻度
管渠施設	腐食環境下の施設は 1 年に 1 回の点検、一般環境下で布設後 20 年以上が経過した施設は 3 年に 1 回の巡視・点検、それ以外の施設は 7 年に 1 回のスクリーニング調査（管口カメラ調査）を実施する。 点検の結果、異常の可能性がある箇所についてテレビカメラ等による調査を実施。
汚水ポンプ施設 (ポンプ本体)	3~10 年に 1 回の頻度で調査を実施する。

ii) 診断結果を踏まえた修繕・改築の判断基準

主要な施設	修繕・改築の判断基準
管渠施設	健全度 1 ~ 2 を改築対象とする。修繕は詳細調査結果に基づき、個別に判断する。
汚水ポンプ施設 (ポンプ本体)	健全度 1 ~ 2 を修繕・改築対象とする。

iii) 改築事業の概要（令和 7 年度～令和 13 年度）

主要な施設	改築事業の概要
管渠施設	人孔 445 基の蓋交換を行う。当該人孔蓋は供用年数 15 年以上である。
汚水ポンプ施設 (ポンプ本体)	汚水ポンプ（揚水量：約 11.1m ³ /分×4 台）スクリーンかす設備、および自家発電設備の改築を行う。

b) 長期的な改築の需要見通し

改築の需要見通し (年あたりの概ねの 事業規模の試算)	試算の対象時期	試算の前提条件
年当たり概ね 19 億円	概ね 100 年後	管きょ：国総研公表の「健全率予測式」（回帰曲線モデル）を用いて緊急度 I を改築対象とした事業量を試算した。

ハ) 每会計年度の工事費（維持管理に要する費用を含む。）の予定額及びその予定財源
(様式3)

イ) 経費の部

上段：既計画

下段：今回変更

単位：千円

年 度	イ. 経 費 の 部							合 計	
	建 設 改 良 費				起 債 償還費	維 持 管 理 費	そ の 他		
	管 渠	ポンプ場	処理場	計					
令和6年度迄	54,991,513	3,271,527	0	58,263,040	0	32,795,539	49,125,546	5,017,255 145,201,380	
	54,590,672	3,243,652	0	57,834,324	0	32,686,042	49,740,027	5,017,255 145,277,648	
令和7年度	1,169,242	211,225	0	1,380,467	0	554,509	2,580,491	0 4,515,467	
	998,158	144,144	0	1,142,302	0	571,534	2,521,681	0 4,235,517	
令和8年度	—	—	—	—	—	—	—	—	
	1,348,440	124,000	0	1,472,440	0	528,229	2,590,129	0 4,590,798	
令和9年度	—	—	—	—	—	—	—	—	
	2,322,576	1,790,000	0	4,112,576	0	475,734	2,664,218	0 7,252,528	
令和10年度	—	—	—	—	—	—	—	—	
	3,330,440	330,000	0	3,660,440	0	435,017	2,709,842	0 6,805,299	
令和11年度	—	—	—	—	—	—	—	—	
	948,305	660,000	0	1,608,305	0	413,477	2,738,038	0 4,759,820	
令和12年度	—	—	—	—	—	—	—	—	
	482,719	30,000	0	512,719	0	422,459	3,257,721	0 4,192,899	
令和13年度	—	—	—	—	—	—	—	—	
	640,241	0	0	640,241	0	407,192	3,277,103	0 4,324,536	
合 計	56,160,755	3,482,752	0	59,643,507	0	33,350,048	51,706,037	5,017,255 149,716,847	
	64,661,551	6,321,796	0	70,983,347	0	35,939,684	69,498,759	5,017,255 181,439,045	

記載要領

1. 流域関連公共下水道は、「建設改良費」の欄に建設費負担金、「維持管理費」の欄に管理運営費負担金を含む。

2. 「起債元利償還費」の欄には、企業債取扱費を含む。

口) 財源の部

上段：既計画

下段：今回変更

単位：千円

年 度	財 源 の 部										合計	
	建設改良費						維持管理費及び起債償還費					
	国 費	起 債	格會計 繰入金	受益者 負担金	その 他	計	下水道 使用料	格會計 繰入金	その 他	計		
令和5年度迄 6,333,894	6,445,661	20,968,780	13,616,449	1,061,336	16,170,814	58,263,040	62,164,075	24,774,265	0	86,938,340	145,201,380	
令和7年度 274,396	312,948	796,329	267,000	3,948	242	1,380,467	3,004,000	131,000	0	3,135,000	4,515,467	
令和8年度 381,584	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3,118,358	4,590,798	
令和9年度 1,642,733	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3,139,952	7,252,528	
令和10年度 1,583,380	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3,144,859	6,805,299	
令和11年度 589,530	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3,151,515	4,759,820	
令和12年度 56,266	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3,680,180	4,192,899	
令和13年度 98,495	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3,684,295	4,324,536	
合 計 10,960,278	6,758,609	21,765,109	13,883,449	1,065,284	16,171,056	59,643,507	65,168,075	24,905,265	0	90,073,340	149,716,847	
接続率：98.2 % (令和6年度：初年度) 講じる対策：未接続世帯へ普及活動を実施している。												
下水道使用料 ※関連事項 有収率：78.1 % (令和6年度：初年度) → 80.9 % (令和13年度：最終年度) 講じる対策：宅内排水設備の雨水の誤接続による不明水調査及びストックマネジメント等の 下水管の改築、修繕による侵入水の減少が有収率向上につながる。												
その他の講じる対策 下水道使用料について、適宜、改定の検討を行う。												

記載要領

- 「建設改良費」の「その他」の欄には、工事費負担金、都道府県補助金等を記載する。なお、流域下水道は建設費負担金を含んで記載する。
- 「維持管理費及び起債元利償還費」の「その他」の欄には、都道府県補助金、積立金取り崩し額等を記載する。なお、流域下水道は管理運営費負担金を含んで記載する。
- 下水道使用料については、最近の有収水量の動向、国立社会保障・人口問題研究所等による人口・世帯数の見通し、企業立地の見通し等を踏まえた上で算出すること。
- 「下水道使用料※関連事項」の講じる対策の記載にあたっては、「下水道経営ガイドライン（平成26年6月、国土交通省・（公社）日本下水道協会）」等も必要に応じ参照すること。
- 「下水道使用料※関連事項」の「その他の講じる対策」欄には、例えば、下水道使用料の見通し検討や徴収対策の取組について記載する。

浦安市江戸川左岸流域関連公共下水道事業計画変更について(概要)

令和7年度
浦安市都市整備部下水道課
道路整備課

【 浦安市公共下水道(江戸川左岸処理区)事業の概要 】

浦安市公共下水道全体計画区域は 1,697ha である。

汚水計画における事業計画区域は「江戸川左岸流域関連公共下水道事業計画」(令和 6 年 12 月)に基づき 1,697ha であり、令和 6 年度末の整備面積は約 1,599.82ha、対事業計画整備率は 94.3%となっている。また、令和 6 年度末の処理人口は 171,625 人、普及率は 99.8%である。

雨水の事業計画区域は 406ha、令和6年度末での整備面積は 253ha、整備率は 14.9%となっている。なお、雨水処理人口は 30,840 人である。

表 1 浦安市江戸川左岸流域関連公共下水道事業の概要

項目	項目	数値	備考
汚水	事業計画区域面積	1,697ha	全体計画 1,697ha
	整備面積(令和 6 年度末)	1,599.82ha	94.3% (対計画面積)
	処理人口(令和 6 年度末)	171,625 人	99.8% (普及率)
雨水	事業計画区域面積	347ha	全体計画 1,697ha
	整備面積(令和 6 年度末)	253ha	14.9% (対全体計画面積) 72.9% (対事業計画区域面積)
	処理人口(令和 6 年度末)	30,840 人	

【 変更概要 】

1. 事業期間の延伸

変更前: 昭和50年9月1日～令和8年3月31日

変更後: 昭和50年9月1日～令和14年3月31日

2. 区域の追加(雨水)

変更前: 347ha

変更後: 406ha

排水区の名称	面積(ha)	放流箇所の番号	適用
富岡第1排水区	25	No.10	新規追加
富岡第2排水区	10	No.11	新規追加
富岡第3排水区	24	No.12	新規追加
合計	59		

3. 計画降雨の設定(雨水)

計画降雨

排水区の名称	計画降雨	
	1時間当たりの降雨量	確率年
猫実川第1排水区	50 ミリメートル	5年
猫実川第2排水区		
明海第1排水区		
明海第2排水区		
明海第3排水区		
舞浜第4排水区	60 ミリメートル	10 年
富岡第1排水区		
富岡第2排水区		
富岡第3排水区		

4.管きよの変更(雨水)

変更前: 3,270m

変更後: 3,980m

排水区の名称	主要な管渠の内寸寸法(mm)	延長(m)	適用
富岡第1排水区	○1,500 ○2,000 □2,000×2,000	430	既設追加(*)
富岡第3排水区	○1,500 ○2,000 □2,000×2,000	280	既設追加(*)
合計		710	

(*)既に整備済みの雨水管を、排水区の追加に伴い、新たに管渠調書(雨水)に位置付ける。

5.諸元の変更

変更概要は【参考1】の通り。

6.財政計画の変更

事業に係る財政計画の変更を行う。

2. 変更理由

今回の変更は、令和7年度での事業計画期間終了に伴い、当代島地区及び港地区の下水道未普及地区の下水道整備を進めるにあたり、地区住民との合意形成に時間を要しているほか、設計を令和8年度から10年度にかけて行い、工事については幹線を令和9年度から11年度にかけて整備したのち、枝線整備を令和13年度まで整備する工程であるため、令和13年度末まで事業期間延伸を行うものである。また、流域下水道計画の見直しにより関連する計画諸元が変更されたことから、本市事業計画に適切に反映させることで上位計画との整合を図るものである。

雨水計画については、令和2年度に策定した浦安市雨水管理総合計画に基づき、富岡地区において1時間当たり 60 mmの降雨強度に対応する雨水貯留施設等の整備を進めていくことから、新たに富岡地区を事業計画に位置付けるものである。

また、財政計画について、事業期間の延伸や諸元の変更等を踏まえ変更を行うものである。

污水工程表

作業内容	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
設計 (当代島一丁目地区)	■	■				
設計 (港地区)	■	■	■	■		
工事 (当代島一丁目地区)		■	■			
工事 港地区（幹線）			■	■	■	
工事 港地区（枝線）			■	■	■	■

雨水工程表

【参考1】

浦安市事業計画(案)の基本的諸元について

本市の下水道事業計画は、基本的な諸元について江戸川左岸流域下水道事業計画(令和6年12月)と整合を図って変更を行う。

項目	市事業計画			流域下水道 事業計画 (令和6年12月)
	今回計画	既計画	増減	
計画目標年次	令和13年	令和7年	6年延伸	令和13年
計画区域面積(ha)	1,697	1,697	変更なし	1,697
計画人口(人)	179,000	168,000	+11,000	179,000
生活汚水量原単位(日平均) (L/人・日)	235	245	-10	235
営業汚水量原単位(日平均) (L/人・日)	35 【15】	50 【20】	-15	35 【15】
【営業用水率(%)】				
地下水量原単位 (L/人・日)	75 【日最大の20】	70 【日最大の17】	+5	75 【日最大の20】
【地下水率(%)】				
変動率 【日平均:日最大:時間最大】	0.75:1.00:1.50	0.75:1.00:1.50	変更なし	0.75:1.00:1.50
生活系汚水量原単位 (地下水含む) (L/人・日)	日平均	345	-20	345
	日最大	435	-30	435
	時間最大	615	-50	615
家庭汚水量(日最大) +地下水量(m ³ /日)	70,080	70,300	-220	70,080
工場排水量(日最大) (m ³ /日)	250	250	変更なし	250
その他汚水量(日最大) (m ³ /日)	16,650	16,700	-50	16,650
計画汚水量(日最大) (m ³ /日)※	86,980	87,250	-270	86,980